

第89期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
第89期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	57
第6 【提出会社の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第89期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
(旧会社名 株式会社阪急百貨店)

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION
(旧英訳名 HANKYU DEPARTMENT STORES, INC.)
(注) 平成19年6月27日開催の第88期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日付で会社名を上記の通り変更している。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 後 藤 健 志

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理室長 後 藤 健 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	189,501	183,678	195,063	381,285	395,950
経常利益 (百万円)	7,759	6,535	6,754	16,052	16,100
中間(当期)純利益 (百万円)	4,586	3,427	3,117	7,922	8,099
純資産額 (百万円)	128,601	143,195	123,710	138,567	144,892
総資産額 (百万円)	261,013	283,856	252,101	276,174	282,758
1株当たり純資産額 (円)	686.31	754.40	722.24	739.55	764.35
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.47	18.29	17.97	42.28	43.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.07	16.50	16.09	38.13	38.99
自己資本比率 (%)	49.3	49.8	49.0	50.2	50.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	771	2,802	3,196	14,962	18,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,500	△16,994	△3,178	△7,336	△3,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,349	△4,117	△21,317	△8,853	△14,191
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	31,050	20,663	19,347	38,928	40,595
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,628 (5,661)	5,021 (7,631)	4,859 (7,394)	4,431 (5,444)	4,834 (7,691)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期及び平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	147,109	137,107	135,943	299,820	290,171
経常利益 (百万円)	6,137	5,159	5,076	12,686	12,939
中間(当期)純利益 (百万円)	3,697	2,872	2,555	6,497	11,364
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	187,688	187,688	187,688	187,688	187,688
純資産額 (百万円)	117,096	128,779	114,954	126,393	134,668
総資産額 (百万円)	205,119	231,170	219,923	220,653	246,251
1株当たり配当額 (円)	6.25	6.25	6.25	12.50	12.50
自己資本比率 (%)	57.1	55.7	52.3	57.3	54.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	3,087 (1,210)	2,927 (1,628)	2,866 (1,649)	2,975 (1,185)	2,895 (1,614)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期及び平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動はない。

なお、平成19年10月1日付で、当社は株式交換により株式会社阪神百貨店を完全子会社化し、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更した。これに伴い、株式会社阪神百貨店及び同社の子会社5社、関連会社1社が新たに当社グループの関係会社となった。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、平成19年10月1日付で、当社は株式交換により株式会社阪神百貨店を完全子会社化し、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更した。これに伴い、株式会社阪神百貨店及び同社の子会社5社、関連会社1社が新たに当社グループの関係会社となった。また、阪急阪神ホールディングス株式会社が当社のその他の関係会社となった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	2,866 (1,649)
スーパーマーケット事業	1,055 (3,723)
PM事業	89 (177)
その他事業	849 (1,845)
合計	4,859 (7,394)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当中間連結会計期間の平均人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,866 (1,649)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり出向者を含んでいない。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の当中間会計期間の平均人員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには阪急百貨店グループ労働組合があり、阪急百貨店・阪急オアシス・阪急食品工業・阪急ファミリーストア・阪急ベーカリー・阪急メンテナンスサービス・阪急ニッショーストア・本部直轄の各支局が同労働組合の下に存在する。阪急百貨店グループ労働組合は日本サービス・流通労働組合連合に加盟している。その他労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	金額（百万円）	前年比（％）
売上高	195,063	106.2
営業利益	5,932	104.4
経常利益	6,754	103.4
中間純利益	3,117	91.0

当中間連結会計期間の売上高は、百貨店事業では、主力の衣料品が3.2%減少したが、食料品（1.4%増）、化粧品（6.6%増）、身の回り品（0.4%増）が増加した結果、ほぼ前年並み（0.8%減）となった。

また、スーパーマーケット事業においては、食品スーパーの既存店売上高が1.9%増加したことに加え、昨年7月に子会社化した株式会社阪急ニッショーストアの売上が寄与し、前年比36.8%の増収となった。それに加え、PM事業において、株式会社阪急ショッピングセンター開発（現 株式会社阪急商業開発）が3.3%増、大井開発株式会社（現 株式会社アワーズイン阪急）が2.6%増、その他事業において、株式会社阪急キッチンエールが5.4%増となるなど、各事業が順調に推移し、連結売上高は6.2%の増収となった。

さらに、連結営業利益4.4%増、経常利益3.4%増と順調に推移した。商品券等回収引当金繰入額を特別損失として計上したことにより、中間純利益は減益となったが、期初想定の30億円を上回る結果となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りである。

〔百貨店事業〕

	金額（百万円）	前年比（％）
売上高	136,642	99.2
営業利益	4,313	98.9

阪急百貨店うめだ本店においては、建て替え工事の本格化により、前年と比べコンコース南側閉鎖など周辺通路が一部変更となったことが影響し、入店客数は4.2%減少した。カテゴリー別売上では、身の回り品（0.5%増）・化粧品（4.3%増）・家庭用品（4.4%増）・食料品（1.0%増）・衣料品（3.2%減）となり、店全体では0.8%減収となった。

一方、経営統合に先駆けて本年4月より、顧客の利便性向上を図るため、阪急百貨店ペルソナカードと阪神百貨店エメラルドカードの相互利用を開始した。阪急百貨店うめだ本店におけるエメラルドカードの利用額が売上に占める割合は、相互利用がスタートした4月では2.2%だったが、認知度の上昇とともに増加し、9月には3.3%までシェアが高まり、6ヶ月間平均で3.0%を占め、顧客の買い回りが進んでいる。

支店については、食料品（2.0%増）を中心に全体に順調に推移した。特に、堺 北花田阪急で

食料品・身の回り品・雑貨が2ケタ増と好調に推移し、店全体で9.8%増収となったのをはじめ、支店10店舗中7店舗で売上高が前年を上回ったが、広域事業が苦戦した結果、百貨店事業の売上高は136,642百万円、0.8%減収となった。

天候不順の影響で利益率の高い衣料品のシェアが下がったことにより、売上高総利益率は27.38%と前年に比べ0.35%低下したが、販促費・販売費・諸費などを削減し販管費が2%減少した結果、営業利益は4,313百万円、1.1%の減益となった。

[スーパーマーケット事業]

	金額 (百万円)	前年比 (%)
売上高	45,197	136.8
営業利益	504	144.2

スーパーマーケット事業では、スーパーマーケットを運営する株式会社阪急オアシスと株式会社阪急ファミリーストアにおいて、販促施策が奏効し客数が増加(3.4%増)し、既存店ベースの売上高が1.9%増加するとともに、昨年7月に子会社化した株式会社阪急ニッショーストアの売上が寄与し、スーパーマーケット事業の売上高は、45,197百万円、前年比36.8%の大幅増収となった。

一方、株式会社阪急ニッショーストアの子会社化による仕入ロットの増加などにより、スーパーマーケット3社の売上高総利益率が1.2%向上したこともあり、営業利益は504百万円、前年比44.2%の増益となった。

[PM(プロパティマネジメント)事業]

	金額 (百万円)	前年比 (%)
売上高	4,824	104.1
営業利益	925	105.8

売上高については、株式会社阪急ショッピングセンター開発(現 株式会社阪急商業開発)では、既存SCの営業収入が前年比3.3%増、直営の雑貨専門店の売上が前年比2.2%増と増収に寄与し、3.3%の増収となった。また、ビジネスホテルを運営する大井開発株式会社(現 株式会社アワーズイン阪急)では、週末の稼働率向上と本年1月から酒類販売を始めたコンビニの売上が寄与し、2.6%の増収となった。この結果、事業全体では売上高は4,824百万円、前年比4.1%増、営業利益は925百万円、前年比5.8%増と増収増益となった。

[その他事業]

	金額 (百万円)	前年比 (%)
売上高	8,398	102.3
営業利益	176	233.2

その他事業では、昨年度下半期に黒字化した個別宅配事業の株式会社阪急キッチンエールが、エリアを拡大し、売上は前年比5.4%増、営業利益も16百万円改善し、11百万円となった。その他でも、株式会社阪急製作所、株式会社ウイズシステムなどが増収となり、事業全体では増収増益となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の「現金及び現金同等物中間期末残高」は193億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ212億4千7百万円減少した。

営業活動によるキャッシュ・フローは31億9千6百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ3億9千3百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは31億7千8百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ138億1千6百万円支出が減少した。主な要因は、前中間連結会計期間は株式会社ニッショー（現株式会社阪急ニッショーストア）の子会社化に伴い、「連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出」が153億6千9百万円あったことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは213億1千7百万円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ172億円支出が増加した。主な要因は、当中間連結会計期間は株式会社阪神百貨店との経営統合に備えるための自己株式の取得などにより、「自己株式の取得による支出」が185億6千9百万円と、前中間連結会計期間に比べ185億3千9百万円増加したことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	4,206	93.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 金額は、販売価格によっている。

3 上記以外の事業の種類別セグメントについては、該当事項はない。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っている。

上記以外の事業の種類別セグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店事業	衣料品	51,220	96.8
	身の回り品	23,410	100.4
	家庭用品	5,327	98.7
	食料品	36,432	101.4
	食堂・喫茶	1,628	96.9
	雑貨	16,331	101.5
	サービス・その他	3,088	96.6
	消去	△795	105.6
	計	136,642	99.2
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	44,022	139.2
	食料品製造	3,108	90.6
	その他	36	13.5
	消去	△1,970	86.3
	計	45,197	136.8
PM事業	商業不動産賃貸管理	4,002	103.7
	ホテル	1,199	102.6
	消去	△378	95.8
	計	4,824	104.1
その他事業	卸売	147	67.9
	友の会	75	16.8
	運送	2,378	99.0
	装工	2,682	107.4
	個別宅配	2,629	105.4
	飲食店	606	100.2
	人材派遣	923	100.6
	情報処理サービス	1,170	119.8
	その他	4,598	102.1
	消去	△6,814	99.4
	計	8,398	102.3
合計		195,063	106.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、平成19年10月1日、株式会社阪神百貨店と経営統合し、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社を持株会社とする新しい体制でスタートした。今後は、新たに策定した長期事業計画「G P 1 0 計画 ver. 2」に基づき、事業インフラの統合・組織再編・人事交流を進めながら株式会社阪神百貨店との経営統合を順次進めるとともに、阪急百貨店うめだ本店建て替えをはじめとする新規プロジェクトの推進、各事業の収益力強化と事業規模拡大を支える基盤整備などを重点課題として取り組んでいく。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社阪神百貨店は平成19年5月10日付で、当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。

また、平成19年5月10日開催の取締役会において、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社（株式会社阪急百貨店）に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立会社及び株式会社阪神百貨店を完全子会社とする決議を行った。

当該株式交換契約及び新設分割計画は、平成19年6月27日開催の当社定時株主総会において承認された。また、平成19年10月1日付で、当該株式交換による経営統合及び百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行が行われた。

詳細は、第5〔経理の状況〕1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表（2 中間財務諸表等（1）中間財務諸表）注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりである。

5 【研究開発活動】

特記事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,688,301	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	187,688,301	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりである。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとする。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとする。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含まない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	187,688,301	—	17,796	—	17,564

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	17.51
㈱阪急百貨店(注2)	大阪市北区角田町8番7号	16,520	8.80
阪急阪神ホールディングス㈱	大阪市北区芝田1丁目16番1号	9,552	5.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,395	5.01
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.73
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,333	2.31
リーマンブラザーズインターナシ ョナルヨーロッパ (常任代理人 リーマン・ブラザー ズ証券㈱)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木6丁目10番1号)	3,132	1.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,085	1.64
住友信託銀行㈱(信託B口) (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行㈱)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,847	1.52
資産管理サービス信託銀行㈱(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,373	1.26
計	—	89,228	47.54

(注) 1 阪急百貨店共栄会は当社社員福利団体であって、阪急電鉄㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものである。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はない。

2 ㈱阪急百貨店は、平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング㈱に社名を変更している。

3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成19年10月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年9月24日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は13,645千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.27%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ3社から平成19年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年5月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式等は18,288千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.74%)である旨、モルガン・スタンレー証券㈱及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.30%)である旨、JPモルガン信託銀行㈱及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.85%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.97%)である旨、㈱三菱東京UFJ銀行及び同社グループ3社から平成19年6月18日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年6月11日現在において㈱三菱東京UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行㈱他2社が保有する当社株式は4,160千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.22%)である旨報告を受けているが、それぞれ当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めていない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,520,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,190,000	169,190	同上
単元未満株式	普通株式 1,978,301	—	同上
発行済株式総数	187,688,301	—	—
総株主の議決権	—	169,190	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱阪急百貨店	大阪市北区角田町8番7号	16,520,000	—	16,520,000	8.80
計	—	16,520,000	—	16,520,000	8.80

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,145	1,236	1,318	1,317	1,163	1,043
最低(円)	1,057	1,040	1,175	1,144	972	909

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりである。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		角 和 夫	昭和24年 4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年10月	阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)	0	平成19年 10月1日
取締役		西 川 秀 郎	昭和28年 1月20日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年10月	株式会社阪神百貨店入社 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)	0	平成19年 10月1日
取締役 専務執行役員	関連事業担当 広報室・経営管理室・関連事業企画室担当	本 田 善 雄	昭和23年 9月10日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成19年10月	阪神電気鉄道株式会社入社 株式会社阪神百貨店常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役・専務取締役 同社取締役(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)	5	平成19年 10月1日

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		小 林 公 平	平成19年9月30日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 取締役会長 兼CEO	—	代表取締役 取締役会長	—	梶 岡 俊 一	平成19年10月1日
代表取締役 取締役社長	—	代表取締役 専務執行役員	グループ本社 担当	若 林 純	平成19年10月1日
代表取締役	百貨店事業担当	代表取締役 取締役社長	百貨店事業本部 担当	新 田 信 昭	平成19年10月1日
取締役	SM事業担当	取締役	スーパーマーケ ット事業本部担 当	千 野 和 利	平成19年10月1日
取締役	—	取締役 専務執行役員	本店長	柳 澤 興 平	平成19年10月1日
取締役 執行役員	経営企画室長、 システム企画室 担当	取締役 執行役員	経営政策室長、 業務効率推進 室・システム統 括室担当	森 忠 嗣	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金	(注2)	30,787		24,470		45,718	
受取手形及び売掛金		16,851		17,163		17,824	
有価証券		—		—		—	
たな卸資産		13,557		12,827		13,050	
繰延税金資産		2,822		3,171		3,227	
その他	(注2)	6,005		4,973		5,346	
貸倒引当金		△309		△256		△303	
流動資産合計		69,715	24.6	62,350	24.7	84,864	30.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	(注1) (注2)	104,788		103,583		105,534	
減価償却累計額		67,619		68,709		68,109	
		37,169		34,873		37,425	
機械装置及び運搬具	(注1)	2,940		2,990		2,969	
減価償却累計額		2,042		2,134		2,077	
		898		856		892	
土地	(注2)	33,014		32,147		32,746	
建設仮勘定		204		264		196	
その他		10,084		11,193		10,582	
減価償却累計額		6,727		7,505		7,055	
		3,356	74,642	3,687	71,828	3,526	74,787
2 無形固定資産							
のれん		9,983		9,339		9,774	
その他		3,144	13,128	3,118	12,458	3,161	12,935
3 投資その他の資産							
投資有価証券	(注2)	80,244		60,919		66,173	
長期貸付金		3,140		2,471		2,592	
差入保証金		38,174		37,886		36,980	
繰延税金資産		4,163		3,618		3,535	
再評価に係る繰延税金資産		—		—		308	
その他		888		662		763	
貸倒引当金		△241	126,369	△94	105,463	△183	110,170
固定資産合計			214,140		189,750		197,894
資産合計			283,856		252,101		282,758
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		23,779		23,458		26,215	
短期借入金		400		—		—	
一年内償還予定社債		5,733		—		—	
一年内返済予定 長期借入金	(注2)	4,324		824		2,324	
未払法人税等		1,941		2,238		4,003	
商品券		15,279		15,577		16,085	
賞与引当金		—		3,344		—	
役員賞与引当金		29		35		72	
店舗建替損失引当金		—		954		—	
その他	(注4)	22,603		19,238		24,829	
流動負債合計		74,090	26.1	65,670	26.1	73,531	26.0
II 固定負債							
社債		20,000		20,000		20,000	
長期借入金	(注2)	3,705		2,881		3,043	
繰延税金負債		16,192		12,084		14,105	
再評価に係る 繰延税金負債		343		348		348	
退職給付引当金		12,489		13,291		12,843	
役員退職慰労引当金		404		471		461	
店舗建替損失引当金		—		4,514		5,389	
本店建替損失引当金		4,417		—		—	
商品券等回収引当金		—		1,244		—	
長期未払金		827		164		74	
預り保証金		8,010		7,596		7,877	
その他		180		122		191	
固定負債合計		66,569	23.5	62,720	24.9	64,334	22.8
負債合計		140,660	49.6	128,390	51.0	137,866	48.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		17,796	6.3	17,796	7.0	17,796	6.3
資本剰余金		17,578	6.2	17,564	7.0	17,580	6.2
利益剰余金		82,596	29.1	87,548	34.7	86,090	30.4
自己株式		△262	△0.1	△18,712	△7.4	△287	△0.1
株主資本合計		117,710	41.5	104,197	41.3	121,180	42.8
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		24,927	8.8	19,931	7.9	22,970	8.1
繰延ヘッジ損益		112	—	56	—	79	0.1
土地再評価差額金		△1,112	△0.4	△371	△0.2	△797	△0.3
為替換算調整勘定		△294	△0.1	△189	—	△237	△0.1
評価・換算差額等 合計		23,634	8.3	19,426	7.7	22,015	7.8
III 少数株主持分		1,851	0.6	86	—	1,696	0.6
純資産合計		143,195	50.4	123,710	49.0	144,892	51.2
負債純資産合計		283,856	100.0	252,101	100.0	282,758	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			183,678	100.0		195,063	100.0		395,950	100.0
II 売上原価			129,717	70.6		137,640	70.6		279,365	70.6
売上総利益			53,960	29.4		57,423	29.4		116,584	29.4
III 販売費及び一般管理費										
給料手当		16,635			17,980			35,010		
賃借料		7,073			7,500			14,708		
その他		24,570	48,279	26.3	26,009	51,490	26.4	52,101	101,820	25.7
営業利益			5,681	3.1		5,932	3.0		14,763	3.7
IV 営業外収益										
受取利息		250			114			422		
受取配当金		349			436			450		
諸債務整理益		184			501			449		
その他		602	1,388	0.8	657	1,710	0.9	1,284	2,607	0.7
V 営業外費用										
支払利息		64			39			125		
諸債務整理益繰戻損		270			379			570		
その他		199	534	0.3	469	888	0.5	574	1,270	0.3
経常利益			6,535	3.6		6,754	3.4		16,100	4.1
VI 特別利益										
固定資産売却益	(注1)	—			169			—		
本店建替損失引当金 取崩益	(注2)	—			—			901		
特別配当金		—	—		—	169	0.1	640	1,541	0.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
商品券等回収引当金 繰入額	(注3)	—			1,130			—		
固定資産除却損	(注4)	163			124			742		
店舗建替関連損失	(注5)	—			80			1,994		
持分変動損失		—			56			—		
本店建替関連損失	(注6)	121			—			—		
子会社事業再編損失		—	284	0.2	—	1,392	0.7	597	3,334	0.9
税金等調整前 中間(当期)純利益			6,250	3.4		5,532	2.8		14,307	3.6
法人税、住民税 及び事業税		1,774			2,093			5,644		
法人税等調整額		989	2,763	1.5	319	2,412	1.2	652	6,297	1.6
少数株主利益			59	—		2	—		—	—
少数株主損失			—			—			89	—
中間(当期)純利益			3,427	1.9		3,117	1.6		8,099	2.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,577	80,340	△251	115,462
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,171	—	△1,171
中間純利益	—	—	3,427	—	3,427
自己株式の取得・処分	—	1	—	△10	△9
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	2,256	△10	2,247
平成18年9月30日残高(百万円)	17,796	17,578	82,596	△262	117,710

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,545	—	△1,112	△328	23,105	1,816	140,384
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,171
中間純利益	—	—	—	—	—	—	3,427
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△9
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	382	112	—	33	529	34	563
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	382	112	—	33	529	34	2,810
平成18年9月30日残高(百万円)	24,927	112	△1,112	△294	23,634	1,851	143,195

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,580	86,090	△287	121,180
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,170	—	△1,170
中間純利益	—	—	3,117	—	3,117
自己株式の取得・処分	—	△15	△20	△18,424	△18,461
土地再評価差額金の取崩	—	—	△425	—	△425
連結子会社増加に伴う減少	—	—	△43	—	△43
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△15	1,457	△18,424	△16,982
平成19年9月30日残高(百万円)	17,796	17,564	87,548	△18,712	104,197

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	22,970	79	△797	△237	22,015	1,696	144,892
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,170
中間純利益	—	—	—	—	—	—	3,117
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△18,461
土地再評価差額金の取崩	—	—	425	—	425	—	—
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	△43
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,039	△22	—	47	△3,013	△1,610	△4,624
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,039	△22	425	47	△2,588	△1,610	△21,182
平成19年9月30日残高(百万円)	19,931	56	△371	△189	19,426	86	123,710

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,577	80,340	△251	115,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,342	—	△2,342
当期純利益	—	—	8,099	—	8,099
自己株式の取得・処分	—	2	—	△35	△33
土地再評価差額金の取崩	—	—	△6	—	△6
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	2	5,750	△35	5,717
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,580	86,090	△287	121,180

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	24,545	—	△1,112	△328	23,105	1,816	140,384
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,342
当期純利益	—	—	—	—	—	—	8,099
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△33
土地再評価差額金の取崩	—	—	6	—	6	—	—
連結子会社増加に伴う減少	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,575	79	308	91	△1,096	△120	△1,216
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,575	79	314	91	△1,089	△120	4,507
平成19年3月31日残高(百万円)	22,970	79	△797	△237	22,015	1,696	144,892

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		6,250	5,532	14,307
2 減価償却費		3,341	3,204	7,038
3 固定資産除却損		163	124	742
4 のれん償却額		—	216	250
5 貸倒引当金の増減額		△53	△134	△118
6 賞与引当金の増減額		—	2,319	—
7 役員賞与引当金の増減額	(注2)	—	△37	—
8 退職給付引当金の増減額		439	447	793
9 役員退職慰労引当金 の増減額		28	9	86
10 商品券等回収引当金の 増減額		—	1,244	—
11 受取利息及び受取配当金		△600	△551	△873
12 支払利息		64	39	125
13 固定資産売却益		—	△169	—
14 売上債権の増減額		△166	668	△1,135
15 たな卸資産の増減額		△178	228	309
16 仕入債務の増減額		△1,937	△2,758	496
17 未払消費税等の増減額		209	232	76
18 役員賞与の支払額	(注2)	△59	—	△59
19 その他		△2,180	△4,241	1,049
小計		5,320	6,375	23,088
20 利息及び配当金の受取額		596	529	919
21 利息の支払額		△51	△43	△125
22 法人税等の支払額		△3,062	△3,664	△5,049
営業活動による キャッシュ・フロー		2,802	3,196	18,833

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		—	—	5,000
2 有形固定資産 の取得による支出		△2,931	△3,682	△5,293
3 有形固定資産 の売却による収入		669	2,404	957
4 無形固定資産 の取得による支出		△550	△594	△831
5 無形固定資産 の売却による収入		43	15	81
6 投資有価証券 の取得による支出		△60	△1,374	△174
7 投資有価証券 の売却・償還による収入		1,170	17	11,992
8 連結の範囲の変更を 伴う関係会社株式 の取得による支出		△15,369	—	△15,369
9 長期貸付金 の回収による収入		36	36	562
投資活動による キャッシュ・フロー		△16,994	△3,178	△3,076
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△2,400	—	△2,800
2 長期借入金 の返済による支出		△513	△1,662	△3,175
3 社債の償還による支出		—	—	△5,816
4 自己株式の取得による支出		△30	△18,569	△87
5 自己株式の売却による収入		21	108	54
6 配当金の支払額		△1,171	△1,170	△2,342
7 少数株主への 配当金の支払額		△23	△23	△23
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,117	△21,317	△14,191
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		34	48	92
V 現金及び現金同等物の増減額		△18,274	△21,251	1,657
VI 現金及び現金同等物期首残高		38,928	40,595	38,928
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		9	3	9
VIII 現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		20,663	19,347	40,595

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は38社であり、主要な連結子会社名は、(株)阪急オアシス、(株)阪急ファミリーストアである。</p> <p>株式の取得により(株)阪急ニッショーストアを、会社設立に伴い(株)阪食、(株)阪急フーズを、重要性の観点から(株)豆狸を、それぞれ連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社は39社であり、主要な連結子会社名は、(株)阪急オアシス、(株)阪急ファミリーストアである。</p> <p>重要性の観点から(有)阪急泉南グリーンファームを連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社は38社である。</p> <p>株式の取得により(株)阪急ニッショーストアを、会社設立に伴い(株)阪食、(株)阪急フーズを、重要性の観点から(株)豆狸を、それぞれ連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクである。</p> <p>持分法を適用しない主要な非連結子会社は、大連唯知計算機システム有限公司である。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の中間決算日は6月末日、他の37社の中間決算日はいずれも当社と同じく9月末日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の中間決算日は6月末日、他の38社の中間決算日はいずれも当社と同じく9月末日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の37社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ たな卸資産 主として売価還元原価法</p> <p>ウ デリバティブ 時価法</p>	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>	<p>ア 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>ア 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 その他 3～20年</p> <p>イ 同左</p>	<p>ア 有形固定資産 主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>イ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>イ ———</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>エ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。なお、前連結会計年度まで未払従業員賞与は流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間より「賞与引当金」として区分掲記している。前中間連結会計期間末、及び前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含まれる未払従業員賞与の金額は、それぞれ、3,429百万円、3,977百万円である。</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 同左</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ ———</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>エ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>オ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は103百万円である。</p>	<p>オ 同左 なお、執行役員に係る当該引当金は126百万円である。</p>	<p>オ 役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は123百万円である。</p>
<p>カ ———</p>	<p>カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当中間連結会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。</p>	<p>カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びにうめだ本店及び阪急大井ビルの解体工事に伴う撤去費用を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当連結会計年度より、本店建替損失引当金を当該引当金に含めている。</p>	<p>カ 店舗建替損失引当金 うめだ本店及び阪急大井ビル・大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当連結会計年度より、本店建替損失引当金を当該引当金に含めている。</p>
<p>キ 本店建替損失引当金 うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当中間連結会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。</p>	<p>キ ———</p>	<p>キ ———</p>	
<p>ク ———</p>	<p>ク 商品券等回収引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。</p>	<p>ク 商品券等回収引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。</p>	<p>ク ———</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計 の方法	ア ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。	ア 同左	ア 同左
	イ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップ ヘッジ対象： 相場変動等による損失の可能性のあるものやキャッシュ・フローが固定されていないもの	イ 同左	イ 同左
	ウ ヘッジ方針 当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しているが、投機的な売買益を得るための取引は行っておらず、従って経営に重大な影響を及ぼすような取引はない。	ウ 同左	ウ 同左
	エ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合は有効性の判定は省略している。	エ 同左	エ 同左
	オ リスク管理体制 グループ各社内のリスク管理体制としては、取引の目的・内容・取引先・リスク額・リスクの報告体制等、デリバティブ取引について、取締役会等に諮り承認を受けている。	オ 同左	オ 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上している。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、141,231百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(商品券等回収引当金)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上してきたが、当中間連結会計期間より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとした。</p> <p>この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。この変更により、期首時点に計上すべき過年度分の引当金繰入相当額1,130百万円を特別損失として計上している。この結果、従来の方法による場合に比べ、経常利益は114百万円、税金等調整前中間純利益は1,244百万円、それぞれ減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、143,116百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において掲記していた「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「連結調整勘定償却額」(当中間連結会計期間の計上額は74百万円)は、当中間連結会計期間において「のれん償却額」とすることとしたが、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>——</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳累計額は、「建物及び構築物」353百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、流動資産の「その他」のうち701百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 15,800百万円</p> <p>4 消費税等の取扱いについて 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ計上しているが、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 2百万円</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳累計額は、「建物及び構築物」416百万円、「機械装置及び運搬具」20百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長期借入金1,170百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりである。 定期預金 5百万円 建物 1,980百万円 土地 890百万円 <u>2,875百万円</u> (2) 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 同左</p> <p>5 ———</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」353百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。</p> <p>2 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長期借入金1,253百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりである。 定期預金 5百万円 建物 2,008百万円 土地 890百万円 <u>2,903百万円</u> (2) 投資有価証券のうち9百万円を宅地建物取引業法に、流動資産の「その他」のうち1百万円を割賦販売法に基づく担保に供している。</p> <p>3 同左</p> <p>4 ———</p> <p>5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 受取手形 2百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="263 436 566 618"> <tr> <td>貸出コミットメントの</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの	10,000百万円	総額		借入実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円	<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="686 436 989 618"> <tr> <td>貸出コミットメントの</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの	5,000百万円	総額		借入実行残高	—百万円	差引額	5,000百万円	<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1101 436 1404 618"> <tr> <td>貸出コミットメントの</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの	5,000百万円	総額		借入実行残高	—百万円	差引額	5,000百万円
貸出コミットメントの	10,000百万円																									
総額																										
借入実行残高	—百万円																									
差引額	10,000百万円																									
貸出コミットメントの	5,000百万円																									
総額																										
借入実行残高	—百万円																									
差引額	5,000百万円																									
貸出コミットメントの	5,000百万円																									
総額																										
借入実行残高	—百万円																									
差引額	5,000百万円																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注) 1 ———	(注) 1 固定資産売却益 子会社(株)阪急オアシスの尼 崎潮江店土地建物売却による ものである。	(注) 1 ———
2 ———	2 ———	2 本店建替損失引当金取崩益 本店建替損失引当金取崩益 は、工期延長に伴い、除却予 定時点の帳簿価額の当該見込 額が減少したことによる取崩 額である。
3 ———	3 商品券等回収引当金繰入額 期首時点における過年度収 益計上済みの未回収商品券等 にかかる将来回収見込額であ る。	3 ———
4 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 129百万円 機械装置 及び運搬具 1百万円 その他 32百万円 <u>計 163百万円</u>	4 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 84百万円 機械装置 及び運搬具 5百万円 その他 35百万円 <u>計 124百万円</u>	4 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 631百万円 機械装置 及び運搬具 8百万円 その他 103百万円 <u>計 742百万円</u>
5 ———	5 店舗建替関連損失の内訳 店舗建替 損失引当金 80百万円 繰入額	5 店舗建替関連損失の内訳 店舗建替 損失引当金 1,994百万円 繰入額
6 本店建替関連損失の内訳 本店建替 損失引当金 121百万円 繰入額	6 ———	6 ———

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	187,688,301	—	—	187,688,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	321,437	31,843	25,122	328,158

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 31,843株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 5,122株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 20,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	214,000	—	20,000	194,000	—
合計			20,580,598	—	20,000	20,560,598	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,171	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	187,688,301	—	—	187,688,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	345,561	16,302,742	128,210	16,520,093

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得 16,257,000株

単元未満株式の買取りによる取得 45,742株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 2,210株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 126,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	—

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日取締役会	普通株式	1,170	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,069	6.25	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187,688,301	—	—	187,688,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	321,437	87,598	63,474	345,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 87,598株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 7,474株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 56,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
㈱阪急百貨店	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	214,000	—	56,000	158,000	—
合計			20,580,598	—	56,000	20,524,598	—

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載している。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,171	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	1,171	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,170	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>(注) 1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預 金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,787百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘 定</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>30,787百万円</u></td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金</td> <td style="text-align: right;"><u>△10,124百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>20,663百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預 金勘定	30,787百万円	有価証券勘 定	—百万円	計	<u>30,787百万円</u>	預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金	<u>△10,124百万円</u>	現金及び 現金同等物	<u>20,663百万円</u>	<p>(注) 1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預 金勘定</td> <td style="text-align: right;">24,470百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘 定</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>24,471百万円</u></td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金</td> <td style="text-align: right;"><u>△5,124百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>19,347百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預 金勘定	24,470百万円	有価証券勘 定	—百万円	計	<u>24,471百万円</u>	預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金	<u>△5,124百万円</u>	現金及び 現金同等物	<u>19,347百万円</u>	<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関 係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預 金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,718百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘 定</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>45,719百万円</u></td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金</td> <td style="text-align: right;"><u>△5,124百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>40,595百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預 金勘定	45,718百万円	有価証券勘 定	—百万円	計	<u>45,719百万円</u>	預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金	<u>△5,124百万円</u>	現金及び 現金同等物	<u>40,595百万円</u>
現金及び預 金勘定	30,787百万円																															
有価証券勘 定	—百万円																															
計	<u>30,787百万円</u>																															
預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金	<u>△10,124百万円</u>																															
現金及び 現金同等物	<u>20,663百万円</u>																															
現金及び預 金勘定	24,470百万円																															
有価証券勘 定	—百万円																															
計	<u>24,471百万円</u>																															
預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金	<u>△5,124百万円</u>																															
現金及び 現金同等物	<u>19,347百万円</u>																															
現金及び預 金勘定	45,718百万円																															
有価証券勘 定	—百万円																															
計	<u>45,719百万円</u>																															
預入期間が 3ヶ月を超 える定期預 金	<u>△5,124百万円</u>																															
現金及び 現金同等物	<u>40,595百万円</u>																															
2	<p>2 従来、役員賞与については「役員賞与の支払額」として表示していたが、当中間連結会計期間より、「役員賞与引当金の増減額」として表示している。なお、当中間連結会計期間の役員賞与の支払額は72百万円である。</p>	2																														

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>408</td> <td>299</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>768</td> <td>431</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,719</td> <td>1,179</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,897</td> <td>1,910</td> <td>986</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	299	109	機械装置及び運搬具	768	431	336	その他	1,719	1,179	539	合計	2,897	1,910	986	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>408</td> <td>344</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>773</td> <td>562</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,198</td> <td>809</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,380</td> <td>1,716</td> <td>663</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	344	64	機械装置及び運搬具	773	562	210	その他	1,198	809	388	合計	2,380	1,716	663	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>408</td> <td>321</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>778</td> <td>503</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,731</td> <td>1,288</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,919</td> <td>2,114</td> <td>805</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	408	321	87	機械装置及び運搬具	778	503	275	その他	1,731	1,288	443	合計	2,919	2,114	805
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	408	299	109																																																											
機械装置及び運搬具	768	431	336																																																											
その他	1,719	1,179	539																																																											
合計	2,897	1,910	986																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	408	344	64																																																											
機械装置及び運搬具	773	562	210																																																											
その他	1,198	809	388																																																											
合計	2,380	1,716	663																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物及び構築物	408	321	87																																																											
機械装置及び運搬具	778	503	275																																																											
その他	1,731	1,288	443																																																											
合計	2,919	2,114	805																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 385百万円 1年超 600百万円 合計 986百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 270百万円 1年超 393百万円 合計 663百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 341百万円 1年超 464百万円 合計 805百万円																																																												
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 226百万円 減価償却費相当額 226百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 189百万円 減価償却費相当額 189百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 440百万円 減価償却費相当額 440百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	(4) 同左	(4) 同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	20,672	62,363	41,690
② 債券	10,949	10,980	30
国債	9	9	—
その他	10,939	10,970	30
計	31,622	73,343	41,721

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5,934

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	20,665	53,767	33,102
② 債券	213	215	1
国債	9	9	—
その他	203	205	1
計	20,879	53,983	33,103

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5,990

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	20,308	58,673	38,365
② 債券			
その他	205	207	2
小計	20,513	58,881	38,367
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	367	262	△104
② 債券			
国債	9	9	—
小計	377	272	△104
合計	20,891	59,153	38,262

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	6,010

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当社グループで行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載していない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員38名及び当社子会社の取締役48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 244,000株
付与日	平成14年9月2日
権利確定条件	付与日(平成14年9月2日)以降、定年退職を除き、権利行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月2日～ 権利行使日まで
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成19年8月31日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前(株)	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	214,000
権利確定	—
権利行使	56,000
失効	—
未行使残	158,000

② 単価情報

権利行使価格(円)	843
行使時平均株価(円)	1,049
付与日における公正な評価単価(円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	137,788	33,044	4,633	8,211	183,678	—	183,678
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	753	2,282	394	6,854	10,284	(10,284)	—
計	138,541	35,327	5,028	15,065	193,962	(10,284)	183,678
営業費用	134,181	34,977	4,153	14,989	188,302	(10,305)	177,996
営業利益	4,360	349	875	75	5,660	20	5,681

(注) 1 事業区分の方法

当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法については、従来、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」に変更した。

「GP10計画」においては、「食品事業」を「百貨店事業」につぐ第二の柱に位置づけ、スーパーマーケットの積極的な出店による規模拡大を図っているが、当中間連結会計期間には、京阪神エリアでニッショーストアを運営する㈱ニッショー(現 ㈱阪急ニッショーストア)を連結子会社化するとともに、スーパーマーケット事業の戦略をよりスピーディーに立案・推進するために、中間持株会社として、㈱阪食を設立した。

そして、㈱阪食の下に、スーパーマーケット事業の成長・発展に密接に関わる企業群、すなわち、販売機能を担う㈱阪急オアシス、㈱阪急ファミリーストア、㈱阪急ニッショーストア、製造機能を担う㈱阪急ベーカーリー、㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱豆狸、商品調達機能を担う㈱阪急フレッシュエールを置き、これら3つの機能を有機的に連動させ、一体となって成長していく仕組みを構築し、事業全体の収益力を高めていくこととした。

これら当社グループにおけるスーパーマーケット事業の重要性の高まりに伴い、当社グループの事業の状況をより適切に表現するため、従来の「食品事業」から、スーパーマーケット事業の成長・発展に関わる企業群を1つの独立したセグメントとし、名称を「スーパーマーケット事業」とした。

また、従来の「食品事業」の中で「スーパーマーケット事業」に区分されない子会社については、連結売上高、営業利益に占める重要性が低いため、「その他事業」へセグメントの事業区分を変更している。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下の通りである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、情報処理サービス業他

事業区分の変更の結果、当中間連結会計期間の売上高は、「スーパーマーケット事業」が従来の「食品事業」の事業区分によった場合に比べ25億5千万円(うち外部顧客に対する売上高は25億6千3百万円)減少し、「その他事業」が従来の「その他事業」の事業区分によった場合に比べ24億9千6百万円(うち外部顧客に対する売上高は25億6千3百万円)増加している。同様に、営業費用は、「スーパーマーケット事業」が従来の「食品事業」の事業区分によった場合に比べ25億2千9百万円減少し、「その他事業」が従来の区分によった場合に比べ24億7千5百万円増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前中間連結会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケッ ト事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	147,672	25,300	4,562	11,966	189,501	—	189,501
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	813	2,783	537	7,520	11,656	(11,656)	—
計	148,486	28,083	5,100	19,487	201,157	(11,656)	189,501
営業費用	143,068	27,508	4,233	19,293	194,104	(11,624)	182,480
営業利益	5,417	575	866	193	7,053	(31)	7,021

前連結会計年度(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケッ ト事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	301,047	50,959	9,225	20,051	381,285	—	381,285
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,623	5,390	760	14,789	22,563	(22,563)	—
計	302,671	56,350	9,986	34,841	403,848	(22,563)	381,285
営業費用	291,013	55,062	8,456	34,708	389,241	(22,547)	366,693
営業利益	11,657	1,287	1,529	132	14,607	(15)	14,591

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	百貨店事業 (百万円)	スーパーマーケット事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	136,642	45,197	4,824	8,398	195,063	—	195,063
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	795	1,970	378	6,814	9,958	(9,958)	—
計	137,438	47,168	5,202	15,213	205,022	(9,958)	195,063
営業費用	133,125	46,663	4,276	15,036	199,102	(9,971)	189,130
営業利益	4,313	504	925	176	5,919	13	5,932

(注) 1 事業区分の方法

当社企業集団の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 各区分に属する主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	百貨店事業 (百万円)	スーパーマーケット事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	291,567	78,257	9,283	16,841	395,950	—	395,950
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,583	4,569	792	14,677	21,623	(21,623)	—
計	293,151	82,827	10,076	31,518	417,574	(21,623)	395,950
営業費用	281,351	81,826	8,462	31,181	402,821	(21,635)	381,186
営業利益	11,800	1,000	1,613	337	14,752	11	14,763

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定している。

2 事業区分の方法の変更

企業集団の事業区分の方法については、従来、「百貨店事業」、「食品事業」、「PM事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」に変更した。

「G P10計画」においては、「食品事業」を「百貨店事業」につぐ第二のコア事業に位置づけ、スーパーマーケットの積極的な出店による規模拡大を図っているが、当連結会計年度には、京阪神エリアでニッショーストアを運営する㈱ニッショー(現 ㈱阪急ニッショーストア)を連結子会社化するとともに、スーパーマーケット事業の戦略をよりスピーディーに立案・推進するために、中間持株会社として、㈱阪食を設立した。

そして、㈱阪食の下に、スーパーマーケット事業の成長・発展に密接に関わる企業群、すなわち、販売機能を担う㈱阪急オアシス、㈱阪急ファミリーストア、㈱阪急ニッショーストア、製造機能を担う㈱阪急ベーカリー、㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱豆狸、商品調達機能を担う㈱阪急フレッシュエールを置き、これら3つの機能を有機的に連動させ、一体となって成長していく仕組みを構築し、事業全体の収益力を高めていくこととした。

これら当社グループにおけるスーパーマーケット事業の重要性の高まりに伴い、当社グループの事業の状況をより適切に表現するため、従来の「食品事業」から、スーパーマーケット事業の成長・発展に関わる企業群を1つの独立したセグメントとし、名称を「スーパーマーケット事業」とした。

また、従来の「食品事業」の中で「スーパーマーケット事業」に区分されない子会社については、連結売上高、営業利益に占める重要性が低いため、「その他事業」へセグメントの事業区分を変更している。

各事業区分の主要な商品及び事業の内容は以下のとおりである。

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業、その他食品事業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	卸売業、友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分したものは、次のとおりである。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	百貨店事業 (百万円)	スーパーマーケット事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	301,047	50,959	9,225	20,051	381,285	—	381,285
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,623	5,390	760	14,789	22,563	(22,563)	—
計	302,671	56,350	9,986	34,841	403,848	(22,563)	381,285
営業費用	291,013	55,062	8,456	34,708	389,241	(22,547)	366,693
営業利益	11,657	1,287	1,529	132	14,607	(15)	14,591

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(企業結合等関係)——パーチェス法適用関係

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
株式会社ニッショー スーパーマーケット事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
当社グループは、百貨店系ならではの独自性を有するスーパーマーケットを展開しているが、北摂地域を中心に事業を展開する株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の店舗を加えることで、それぞれの事業特性の融合とエリア補完によって多大なシナジー効果を発揮するとともに、スーパーマーケット事業の積極的な規模拡大、強化を図り、関西商圏におけるドミナント化を推進するため。
 - (3) 企業結合日
平成18年7月31日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式購入による取得
 - (5) 結合後企業の名称
株式会社阪急百貨店
 - (6) 取得した議決権比率
100%
2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成18年8月1日から平成18年9月30日まで
3. 被取得企業の取得原価
18,750百万円
4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) のれん(負)の金額 10,143百万円
 - (2) 発生原因
スーパーマーケット事業の規模拡大等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
20年間で均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

流動資産	5,049百万円
固定資産	16,460百万円
 - (2) 負債の額

流動負債	6,399百万円
固定負債	6,503百万円
6. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報	
売上高	195,884百万円
営業利益	5,564百万円
経常利益	6,426百万円
税金等調整前中間純利益	6,146百万円
中間純利益	3,296百万円
1株当たり中間純利益	17.60円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当中間連結会計期間の売上高及び損益に、株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の平成18年4月1日から平成18年7月31日までの売上高及び損益を加算し、4ヶ月分ののれん償却見込額を想定して算出した。

なお、当該注記については、監査証明を受けていない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社ニッショー スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、百貨店系ならではの独自性を有するスーパーマーケットを展開しているが、北摂地域を中心に事業を展開する株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の店舗を加えることで、それぞれの事業特性の融合とエリア補完によって多大なシナジー効果を発揮するとともに、スーパーマーケット事業の積極的な規模拡大、強化を図り、関西圏におけるドミナント化を推進するため。

(3) 企業結合日

平成18年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式購入による取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社阪急百貨店

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年8月1日から平成19年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

18,750百万円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 10,143百万円

(2) 発生原因

スーパーマーケット事業の規模拡大等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 5,049百万円

固定資産 16,460百万円

(2) 負債の額

流動負債 6,399百万円

固定負債 6,503百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高 408,156百万円

営業利益 14,647百万円

経常利益 15,992百万円

税金等調整前当期純利益 14,203百万円

当期純利益 7,969百万円

1株当たり当期純利益 42.53円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

当連結会計年度の売上高及び損益に、株式会社ニッショー(現 株式会社阪急ニッショーストア)の平成18年4月1日から平成18年7月31日までの売上高及び損益を加算し、4ヶ月分ののれん償却見込額を想定して算出した。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 754.40円	1株当たり純資産額 722.24円	1株当たり純資産額 764.35円
1株当たり中間純利益 18.29円	1株当たり中間純利益 17.97円	1株当たり当期純利益 43.23円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 16.50円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 16.09円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 38.99円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	143,195	123,710	144,892
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	1,851	86	1,696
(うち少数株主持分)	(1,851)	(86)	(1,696)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	141,344	123,624	143,195
1株当たり純資産額の 算定に用いられた 普通株式の数(株)	187,360,143	171,168,208	187,342,740

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益金額 (百万円)	3,427	3,117	8,099
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,427	3,117	8,099
普通株式の期中平均株式数 (株)	187,369,732	173,462,684	187,358,019
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	20,388,176	20,366,598	20,389,678
(うち新株予約権付社債 (株))	(20,366,598)	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(21,578)	—	(23,080)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>——</p>	<p>(株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合)</p> <p>当社は、平成19年10月1日付で、株式交換により株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とし、経営統合した。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 株式会社阪神百貨店 百貨店事業</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 少子高齢化や業態間の競争、業界再編による淘汰など大きな環境の変化に加えて、2011年に向け、大阪キタエリアが国内でも他に例を見ない商業集積地となり、競争環境は大変厳しいものになる。そこで、地域1番店と2番店を持つ両社が、両ブランドを活かしながら一体となって経営基盤を築き、互いの持つ経営資源を共有・活用することで超・本店を構築し、競争優位性を確立することで、顧客満足の向上、株主価値の増大を実現するため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年10月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称、資本金、事業の内容 株式会社阪急百貨店を完全親会社とし、株式会社阪神百貨店を完全子会社とする株式交換である。(なお、従来の株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更している。)</p> <p>資本金 17,796百万円 事業の内容 グループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務</p> <p>(5) 取得した議決権比率 99.9%</p> <p>上記取得の結果、株式会社阪神百貨店は当社の完全子会社となった。</p>	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得枠を1,700万株(取得する株式の総数)、200億円(取得価額の総額)に変更することを決議し、平成19年4月10日に下記のとおり自己株式を取得している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 取得の理由 株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるため 取得した株式の種類 当社普通株式 取得した株式の総数 16,257,000株 取得価格 1株につき1,139円(総額18,516百万円) 取得方法 東京証券取引所におけるToSTNeT-2(終値取引)による買付け <p>(株式会社阪神百貨店との経営統合[株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行])</p> <p>当社は、平成19年3月26日開催の取締役会において、株式会社阪神百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪神百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と当該経営統合に関する基本合意書を締結した。</p> <p>この合意に基づき、平成19年5月10日付で、当社を株式会社阪神百貨店の完全親会社、株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。</p> <p>また、平成19年5月10日開催の取締役会において、当該株式交換の効力発生を条件として、平成19年10月1日に、当社の百貨店事業を新設分割により設立する新会社に承継させ、かつ、当社の商号を変更して新設分割設立株式会社及び株式会社阪神百貨店を当社の完全子会社とする決議を行った。</p> <p>当該株式交換契約及び新設分割計画は、平成19年6月27日の当社における定時株主総会において承認された。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>(1) 取得原価 38,143百万円</p> <p>(2) 株式の種類別の交換比率 株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付する。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行わない。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定方法 当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下EY)が株式交換比率の算定を行った。</p> <p>大和証券SMBC株式会社は、当社については、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下DCF法)及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。</p> <p>EYは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。株式会社阪神百貨店については、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。</p> <p>これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。</p> <p>(4) 交付株式数及び評価額 交付株式数 普通株式 35,416,476株 評価額 38,143百万円 上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付する。</p> <p>3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん金額 9,914百万円</p> <p>(2) 発生原因 百貨店事業の競争優位性の向上、事業インフラの統合によるコスト削減等によって期待される将来の収益力に関連して発生したものである。</p>	<p>1 株式交換について</p> <p>(1) 株式交換の目的 関西商圏における存在感が今後ますます増していくと考えられる大阪梅田地区において、両社の本店を合わせた圧倒的なシェアを最大限活用することで、大阪梅田地区での競争優位性を確保し、さらなる顧客満足の上昇、株主価値の増大を実現していくことを本件株式交換の目的とする。</p> <p>(2) 株式交換比率 株式会社阪神百貨店の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割当て交付する。ただし、当社が保有する株式会社阪神百貨店の普通株式20,000株については、株式交換による株式の割当ては行わない。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠 当社側では大和証券SMBC株式会社が、株式会社阪神百貨店側では、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下EY)が株式交換比率の算定を行った。</p> <p>大和証券SMBC株式会社は、当社については、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下DCF法)及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施し、また株式会社阪神百貨店については、DCF法及び類似会社比較法に基づき株式価値評価を実施した。</p> <p>EYは、当社については、市場株価法、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定を行い、それらの結果を総合的に勘案した上、市場株価法及びDCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。株式会社阪神百貨店については、DCF法、類似会社比準法、純資産法に基づく算定結果を総合的に勘案した上、DCF法を採用し、1株当たりの株式価値を算定した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 償却の方法及び償却期間 20年間で均等償却</p> <p>4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額 流動資産 22,634百万円 固定資産 22,624百万円</p> <p>(2) 負債の額 流動負債 16,862百万円 固定負債 5,405百万円</p> <p>(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行) 当社は、平成19年10月1日付で、百貨店事業を新設分割により設立した新会社(株式会社阪急百貨店)に承継させ、持株会社へと移行した。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を新たに設立する株式会社阪急百貨店へ承継させる新設分割を行った。(なお、従来の阪急百貨店は、平成19年10月1日付でエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ商号を変更している。)</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 平成19年9月30日現在の株式会社阪急百貨店の資産・負債を、百貨店事業に係る資産・負債と、持株会社に係る資産・負債に区分した。その上で、百貨店事業に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得した。</p> <p>(1) 分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳</p> <p>① 資産の額 流動資産 41,099百万円 固定資産 44,359百万円</p> <p>② 負債の額 流動負債 34,609百万円 固定負債 16,438百万円</p>	<p>これら算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、当事会社間で協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意した。</p> <p>(4) 株式交換期日 平成19年10月1日(予定)</p> <p>(5) 株式交換により発行する新株式数等 普通株式 35,416,476株 上記株式の内、16,364,000株については、自己株式を割当て交付する。</p> <p>(6) 当該株式交換の相手会社の概要</p> <p>①商号 株式会社阪神百貨店</p> <p>②本店の所在地 大阪市北区梅田1丁目13番13号</p> <p>③代表者の氏名 代表取締役社長 西川秀郎</p> <p>④資本金の額 4,358百万円 (平成19年3月末)</p> <p>⑤純資産の額 27,556百万円 (平成19年3月末)</p> <p>⑥総資産の額 50,491百万円 (平成19年3月末)</p> <p>⑦事業の内容 百貨店事業</p> <p>(7) 株式交換完全親会社となる会社の概要</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号変更予定)</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p> <p>④資本金 17,796百万円 (平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。)</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)新設分割会社となる会社に割り当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠</p> <p>①株式の数 100,000株</p> <p>②算定根拠 新設分割設立会社の効率的な管理、その資本金の額を勘案し、決定した。なお、割り当てられる株式の数によらず、当社の純資産に変動はない。</p> <p>(3)新設分割設立会社となる会社の資本金・事業の内容</p> <p>資本金 5,000百万円</p> <p>事業の内容 百貨店事業</p> <p>なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し、連結財務諸表に与える影響はない。</p> <p>(PM事業における会社分割による中間持株会社(株式会社大井開発)の設立)</p> <p>当社は、PM事業の成長をより効果的かつスピーディーに具現化していくため、平成19年10月1日開催の取締役会において、会社分割により当社グループのPM(プロパティ・マネジメント)事業グループを統括する中間持株会社として、株式会社大井開発を設立することについて決議し、10月22日付で設立した。</p> <p>1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>株式会社大井開発は、PM事業を統括し、全体最適を実現する持株会社として、JR大井町駅前再開発の企画をはじめとするPM事業全体の戦略企画立案を行い、成長戦略の更なる加速化を図っていくため、当社のPM事業企画部(PM事業セグメントにおける戦略企画の立案)を新たに設立する株式会社大井開発に承継させる新設分割を行った。</p>	<p>2 会社分割について</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>持株会社体制へ移行するため、当社の百貨店事業(百貨店事業に係る人事・総務・経理・開発等の本社部門及び社内カンパニーを含む。)を新設分割により新たに設立する株式会社阪急百貨店(なお、現・阪急百貨店は平成19年10月1日をもって商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ変更予定。)に承継させる新設分割を行う。</p> <p>(2) 会社分割する事業内容、経営成績</p> <p>①分割する部門の事業内容 百貨店事業</p> <p>②分割する事業の経営成績 (平成19年3月期)</p> <p>売上高 290,171百万円</p> <p>売上総利益 80,372百万円</p> <p>(注) 売上高には、その他の営業収入を含んでいない。</p> <p>営業利益、経常利益については、分割する事業単位では算出していない。</p> <p>(3) 会社分割の方法</p> <p>阪急百貨店を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割。</p> <p>(4) 当該新設分割の後の分割会社、新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容</p> <p>分割会社</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店 (平成19年10月1日をもってエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に商号変更予定)</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>平成19年10月22日現在のエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の資産・負債のうち、JR大井町駅前再開発に係る資産・負債を新設分割設立会社に分割し、対価として新設分割設立会社の株式を取得した。</p> <p>分割した資産及び負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額 流動資産 34百万円 固定資産 9,969百万円</p> <p>(2) 負債の額 固定負債 145百万円</p> <p>なお、当該会社分割は、共通支配下の取引に該当し連結財務諸表に与える影響はない。</p> <p>また、株式会社大井開発（PM事業の中間持株会社）と、JR大井町駅前ホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急（10月22日付で大井開発株式会社から商号変更）は、10月25日開催の両社取締役会にて、株式会社大井開発に対し、株式会社アワーズイン阪急からJR大井町駅前再開発に係る事業を分割する旨の吸収分割契約書の承認を決議した。</p>	<p>④資本金 17,796百万円 (平成19年3月末) (但し、既に発行済みの新株予約権付社債の権利行使によって増加する可能性がある。)</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業 (平成19年10月1日の持株会社化後はグループ会社の経営企画・管理ならびにこれに付随する業務) 新設会社(承継会社)</p> <p>①商号 株式会社阪急百貨店</p> <p>②本店所在地 大阪市北区角田町8番7号</p> <p>③代表者の役職・氏名 代表取締役社長 新田信昭</p> <p>④資本金 5,000百万円</p> <p>⑤事業内容 百貨店事業</p> <p>(5) 会社分割期日 平成19年10月1日(予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		26,017		18,965		41,074	
受取手形	(注4)	126		25		56	
売掛金		14,056		14,487		15,490	
たな卸資産		9,831		9,856		9,673	
短期貸付金		18,055		19,217		20,196	
その他		4,161		4,523		4,409	
貸倒引当金		△97		△83		△89	
流動資産合計			72,152 31.2		66,991 30.5		90,811 36.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	(注1)						
建物		7,719		7,312		7,491	
建物附属設備		10,544		10,195		10,636	
土地		18,439		18,171		18,171	
その他		2,185		2,234		2,119	
計		38,889		37,914		38,419	
2 無形固定資産		2,104		2,037		2,106	
3 投資その他の資産							
投資有価証券	(注2)	92,360		87,958		90,858	
差入保証金		23,656		23,654		22,642	
その他		2,007		1,366		1,412	
計		118,024		112,979		114,914	
固定資産合計			159,018 68.8		152,931 69.5		155,440 63.1
資産合計			231,170 100.0		219,923 100.0		246,251 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		16,944		16,400		18,849	
未払法人税等		1,254		1,574		3,317	
商品券		9,280		9,268		9,337	
預り金		17,478		20,904		20,263	
賞与引当金		—		2,304		—	
役員賞与引当金		28		34		68	
店舗建替損失引当金		—		840		—	
その他	(注5)	8,766		5,999		11,071	
流動負債合計			53,752 23.3		57,326 26.0		62,907 25.5
II 固定負債							
社債		20,000		20,000		20,000	
再評価に係る 繰延税金負債		343		348		348	
退職給付引当金		11,043		11,804		11,420	
役員退職慰労引当金		303		376		342	
関係会社事業損失 引当金		2,271		2,319		2,249	
店舗建替損失引当金		—		3,451		4,211	
本店建替損失引当金		4,405		—		—	
商品券等回収引当金		—		967		—	
その他		10,271		8,374		10,104	
固定負債合計			48,638 21.0		47,642 21.7		48,675 19.8
負債合計			102,390 44.3		104,968 47.7		111,583 45.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		17,796	7.7	17,796	8.1	17,796	7.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		17,564		17,564		17,564	
(2) その他資本剰余金		14		—		15	
資本剰余金合計		17,578	7.6	17,564	8.0	17,580	7.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		4,429		4,429		4,429	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		2,120		1,819		1,821	
固定資産圧縮 積立金特別勘定		2,709		2,709		2,709	
別途積立金		44,054		44,054		44,054	
繰越利益剰余金		17,832		26,811		25,445	
利益剰余金合計		71,145	30.8	79,823	36.3	78,459	31.9
4 自己株式		△262	△0.1	△18,712	△8.5	△287	△0.1
株主資本合計		106,258	46.0	96,472	43.9	113,548	46.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		21,891	9.5	17,903	8.2	20,517	8.4
2 繰延ヘッジ損益		112	—	56	—	79	—
3 土地再評価差額金		515	0.2	522	0.2	522	0.2
評価・換算差額等 合計		22,520	9.7	18,482	8.4	21,119	8.6
純資産合計		128,779	55.7	114,954	52.3	134,668	54.7
負債純資産合計		231,170	100.0	219,923	100.0	246,251	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			137,107	100.0		135,943	100.0		290,171	100.0
II 売上原価			99,082	72.3		98,724	72.6		209,798	72.3
売上総利益			38,025	27.7		37,218	27.4		80,372	27.7
III その他の営業収入			1,434	1.1		1,495	1.1		2,980	1.0
営業総利益			39,459	28.8		38,714	28.5		83,352	28.7
IV 販売費及び一般管理費	(注1)		35,098	25.6		34,400	25.3		71,550	24.6
営業利益			4,361	3.2		4,313	3.2		11,802	4.1
V 営業外収益										
受取利息		240			182			463		
その他		967	1,207	0.9	1,254	1,437	1.0	1,609	2,072	0.7
VI 営業外費用										
支払利息		57			117			146		
その他		352	409	0.3	557	674	0.5	788	935	0.3
経常利益			5,159	3.8		5,076	3.7		12,939	4.5
VII 特別利益	(注2)		195	0.1		145	0.1		6,594	2.2
VIII 特別損失	(注3)		222	0.2		1,022	0.7		1,257	0.4
税引前中間 (当期)純利益			5,132	3.7		4,198	3.1		18,276	6.3
法人税、住民税 及び事業税		1,150			1,450			4,410		
法人税等調整額		1,109	2,259	1.6	193	1,643	1.2	2,501	6,911	2.4
中間(当期)純利益			2,872	2.1		2,555	1.9		11,364	3.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	12	17,577
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得・処分	—	—	1	1
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	17,796	17,564	14	17,578

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金 特別勘定	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,429	1,840	2,144	44,054	16,975	69,444	△251	104,566
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,171	△1,171	—	△1,171
中間純利益	—	—	—	—	2,872	2,872	—	2,872
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△10	△9
固定資産圧縮積立金の積立	—	400	—	—	△400	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△120	—	—	120	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	874	—	△874	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	△310	—	310	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	279	564	—	857	1,701	△10	1,692
平成18年9月30日残高(百万円)	4,429	2,120	2,709	44,054	17,832	71,145	△262	106,258

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	21,311	—	515	21,827	126,393
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,171
中間純利益	—	—	—	—	2,872
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△9
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	580	112	—	693	693
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	580	112	—	693	2,385
平成18年9月30日残高(百万円)	21,891	112	515	22,520	128,779

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は以下のとおりである。

剰余金の配当	1,171百万円
固定資産圧縮積立金の積立	280百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	72百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	874百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	191百万円

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	15	17,580
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得・処分	—	—	△15	△15
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△15	△15
平成19年9月30日残高(百万円)	17,796	17,564	—	17,564

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,429	1,821	2,709	44,054	25,445	78,459	△287	113,548
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,170	△1,170	—	△1,170
中間純利益	—	—	—	—	2,555	2,555	—	2,555
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△20	△20	△18,424	△18,461
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△1	—	—	1	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△1	—	—	1,365	1,363	△18,424	△17,076
平成19年9月30日残高(百万円)	4,429	1,819	2,709	44,054	26,811	79,823	△18,712	96,472

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	20,517	79	522	21,119	134,668
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,170
中間純利益	—	—	—	—	2,555
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△18,461
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△2,614	△22	—	△2,637	△2,637
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,614	△22	—	△2,637	△19,713
平成19年9月30日残高(百万円)	17,903	56	522	18,482	114,954

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	12	17,577
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得・処分	—	—	2	2
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2
平成19年3月31日残高(百万円)	17,796	17,564	15	17,580

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,429	1,840	2,144	44,054	16,975	69,444	△251	104,566
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,342	△2,342	—	△2,342
当期純利益	—	—	—	—	11,364	11,364	—	11,364
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△35	△33
固定資産圧縮積立金の積立	—	400	—	—	△400	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△419	—	—	419	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	—	—	874	—	△874	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	—	—	△310	—	310	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	△6	△6	—	△6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△19	564	—	8,470	9,015	△35	8,982
平成19年3月31日残高(百万円)	4,429	1,821	2,709	44,054	25,445	78,459	△287	113,548

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	21,311	—	515	21,827	126,393
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,342
当期純利益	—	—	—	—	11,364
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△33
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金 特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	6	6	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△793	79	—	△714	△714
事業年度中の変動額合計(百万円)	△793	79	6	△707	8,274
平成19年3月31日残高(百万円)	20,517	79	522	21,119	134,668

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は以下のとおりである。

剰余金の配当	1,171百万円
固定資産圧縮積立金の積立	280百万円
固定資産圧縮積立金の取崩	72百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の積立	874百万円
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	191百万円

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) 有価証券			
子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券 時価のあるもの	中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)	同左	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左	同左
(2) たな卸資産			
商品	売価還元法による原価法	同左	同左
貯蔵品	先入先出法による原価法	同左	同左
(3) デリバティブ	時価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法			
ア 有形固定資産	定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 7～50年 建物附属設備 3～30年 その他 3～50年	ア 有形固定資産 定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
イ 無形固定資産	定額法を採用している。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	イ 同左	イ 同左
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 賞与引当金	——	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。 なお、前事業年度まで未払従業員賞与は流動負債の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間より「賞与引当金」として区分掲記している。前中間会計期間末、及び前事業年度末において、流動負債の「その他」に含まれる未払従業員賞与の金額は、それぞれ、2,439百万円、2,953百万円である。	——
(3) 役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上している。	同左	役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。	同左	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年である。
(5) 役員退職慰労引当金	役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は81百万円である。	同左 なお、執行役員に係る当該引当金は105百万円である。	役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。 なお、執行役員に係る当該引当金は95百万円である。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 関係会社投資損失引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、中間貸借対照表においては、投資有価証券と相殺して表示している。 なお、当該金額は、7,412百万円である。	同左 なお、当該金額は、2,360百万円である。	関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てている。関係会社株式に対する評価性引当金であり、要約貸借対照表においては、投資有価証券と相殺して表示している。 なお、当該金額は、2,575百万円である。
(7) 関係会社事業損失引当金	関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上している。	同左	同左
(8) 店舗建替損失引当金	———	うめだ本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当中間会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。	うめだ本店及び阪急大井ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。 当事業年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上している。 なお、対象物件の増加に伴い、当事業年度より、本店建替損失引当金を当該引当金に含めている。
(9) 本店建替損失引当金	うめだ本店の建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上している。当中間会計期間においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上している。	———	———
(10) 商品券等回収引当金	———	一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。	———
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法			
(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によって いる。	同左	同左
(2) ヘッジ手段とヘ ッジ対象	・ヘッジ手段 金利スワップ ・ヘッジ対象 相場変動等による損失の 可能性があるものやキャッ シュ・フローが固定されて いないもの。	同左	同左
(3) ヘッジ方針	財務上発生している金利 リスクをヘッジし、リスク 管理を行うためにデリバテ ィブ取引を導入している が、投機的な売買益を得る ための取引は行っておら ず、従って経営に重大な影 響を及ぼすような取引はな い。	同左	同左
(4) ヘッジ有効性評 価の方法	ヘッジ対象及びヘッジ手 段について、毎会計年度末 (中間会計期間末を含む)に 個別取引ごとのヘッジ効果 を検証しているが、ヘッジ 手段とヘッジ対象の資産・ 負債又は予定取引に関する 重要な条件が同一であり、 高い有効性があるとみなさ れる場合は有効性の判定は 省略している。	同左	同左
(5) リスク管理体制	社内のリスク管理体制と しては、取引の目的・内 容・取引先・リスク額・リ スクの報告体制等、デリバ ティブ取引について、取締 役会等に諮り承認を受けて いる。	同左	同左
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項 消費税等の会計 処理	税抜方式によっている。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、128,666百万円である。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(商品券等回収引当金)</p> <p>従来、未回収の商品券等については、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定期間の経過時点で負債計上を中止し、その発行価額を営業外収益に計上してきたが、当中間会計期間より合理的に見積もった当該商品券等の将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとした。</p> <p>この変更は、今般、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。この変更により、期首時点で計上すべき過年度分の引当金繰入相当額870百万円を特別損失として計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は96百万円、税引前中間純利益は967百万円、それぞれ減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、134,589百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示していた「預り金」(4,069百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間末においては区分掲記している。	————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 50,014百万円 累計額</p> <p>国庫補助金圧縮記帳累計額 353百万円</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)モザイクリアルティ 1,500百万円 阪急デパートメントストアーズヨーロッパ B.V. (株)阪急ニッショースト 3,929百万円 計 11,324百万円</p> <p>(2) 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 (株)阪急ニッショースト 2,321百万円 ア</p> <p>(3) 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 15,800百万円</p> <p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 2百万円</p> <p>5 消費税等の取扱いについて 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ計上しているが、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 51,670百万円 累計額</p> <p>国庫補助金圧縮記帳累計額 353百万円</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)阪急ニッショースト 3,205百万円 ア</p> <p>(2) 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 (株)阪急ニッショースト 2,048百万円 ア</p> <p>(3) 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 —————</p> <p>5 同左</p>	<p>(注) 1 有形固定資産 減価償却 50,424百万円 累計額</p> <p>国庫補助金圧縮記帳累計額 353百万円</p> <p>2 担保資産 投資有価証券のうち、9百万円を宅地建物取引業法に基づく担保に供している。</p> <p>3 偶発債務 (1) 関係会社の金融機関よりの借入金等に対する保証債務 (株)阪急ニッショースト 3,367百万円 ア (株)モザイクリアルティ 1,500百万円 計 4,867百万円</p> <p>(2) 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 (株)阪急ニッショースト 2,185百万円 ア</p> <p>(3) 債務履行引受契約に係る社債権者に対する原社債償還義務 6,800百万円</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 受取手形 2百万円</p> <p>5 —————</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの 10,000百万円 総額</p> <p>借入実行 100百万円 残高</p> <hr/> <p>差引額 10,000百万円</p>	<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの 5,000百万円 総額</p> <p>借入実行 100百万円 残高</p> <hr/> <p>差引額 5,000百万円</p>	<p>6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの 5,000百万円 総額</p> <p>借入実行 100百万円 残高</p> <hr/> <p>差引額 5,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(注) 1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,962百万円 無形固定資産 283百万円</p> <hr/> <p>計 2,246百万円</p>	<p>(注) 1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,617百万円 無形固定資産 305百万円</p> <hr/> <p>計 1,923百万円</p>	<p>(注) 1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 3,949百万円 無形固定資産 578百万円</p> <hr/> <p>計 4,528百万円</p>
<p>2 特別利益の主要項目</p> <p>関係会社 投資等損失 195百万円 引当金取崩益</p>	<p>2 特別利益の主要項目</p> <p>関係会社 投資等損失 145百万円 引当金取崩益</p>	<p>2 特別利益の主要項目</p> <p>関係会社 投資等損失 5,053百万円 引当金取崩益</p> <p>本店建替損失 引当金取崩益 901百万円 特別配当金 640百万円</p>
<p>3 特別損失の主要項目</p> <p>本店建替 関連損失 121百万円 固定資産 除却損 101百万円</p>	<p>3 特別損失の主要項目</p> <p>商品券等回収 引当金繰入額 870百万円 店舗建替 関連損失 80百万円 固定資産 除却損 72百万円</p>	<p>3 特別損失の主要項目</p> <p>店舗建替 関連損失 828百万円 固定資産 除却損 429百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	321,437	31,843	25,122	328,158

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 31,843株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 5,122株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 20,000株

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	345,561	16,302,742	128,210	16,520,093

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

株式会社阪神百貨店との経営統合による株式交換に備えるための取得 16,257,000株

単元未満株式の買取りによる取得 45,742株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 2,210株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 126,000株

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	321,437	87,598	63,474	345,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる取得 87,598株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による処分 7,474株

新株予約権方式のストック・オプション権利行使に伴う処分 56,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は中間貸借対照表の有形固定資産の「その他」に対応するものである。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略している。</p>	取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	172百万円	中間期末残高相当額	7百万円	1年内	7百万円	1年超	1百万円	合計	7百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	42百万円	減価償却累計額相当額	42百万円	中間期末残高相当額	1百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は要約貸借対照表の有形固定資産の「その他」に対応するものである。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	取得価額相当額	179百万円	減価償却累計額相当額	178百万円	期末残高相当額	1百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	1百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円
取得価額相当額	179百万円																																																	
減価償却累計額相当額	172百万円																																																	
中間期末残高相当額	7百万円																																																	
1年内	7百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	7百万円																																																	
支払リース料	16百万円																																																	
減価償却費相当額	16百万円																																																	
取得価額相当額	42百万円																																																	
減価償却累計額相当額	42百万円																																																	
中間期末残高相当額	1百万円																																																	
1年内	1百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	1百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	
取得価額相当額	179百万円																																																	
減価償却累計額相当額	178百万円																																																	
期末残高相当額	1百万円																																																	
1年内	1百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	1百万円																																																	
支払リース料	23百万円																																																	
減価償却費相当額	23百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末及び当中間会計期間末並びに前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)——パーチェス法適用関係

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>——</p>	<p>(株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合) 1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p> <p>(百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行) 1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p> <p>(PM事業における会社分割による中間持株会社(株式会社大井開発)の設立) 1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p>	<p>(自己株式の取得について) 1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p> <p>(株式会社阪神百貨店との経営統合[株式交換並びに会社分割による持株会社体制への移行]) 1 [中間連結財務諸表等] (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりである。</p>

(2) 【その他】

第89期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年10月31日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 1,069百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 6円25銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月30日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | |
|--|--|
| (1) 自己株券
買付状況報告書 | 平成19年4月9日
平成19年5月14日
平成19年6月8日
平成19年7月12日
平成19年8月8日
平成19年9月7日
平成19年10月5日
平成19年11月14日
平成19年12月6日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正報告書(株式交換契約締結及び取締役会における会社分割計画書の承認に伴う修正)。 | 平成19年5月11日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日
及びその添付書類 (第88期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(提出会社の特定子会社の異動)に基づく臨時報告書。 | 平成19年10月4日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(提出会社の主要株主の異動)に基づく臨時報告書。 | 平成19年11月22日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の
訂正報告書
平成19年3月27日付で提出した臨時報告書にかかる訂正報告書(株式交換完全親会社となる会社の純資産の額、総資産の額及び新設分割設立会社の純資産の額、総資産の額の確定に伴う修正)。 | 平成19年11月22日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社阪急百貨店
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)2事業区分の方法の変更に記載のとおり、企業集団の事業区分の方法は、従来、「百貨店事業」「食品事業」「PM事業」「その他事業」に区分していたが、当中間連結会計期間より、「百貨店事業」「スーパーマーケット事業」「PM事業」「その他事業」に区分することに变更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（旧社名 株式会社阪急百貨店）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当中間連結会計期間より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合、百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行及びPM事業における会社分割による中間持株会社（株式会社大井開発）の設立を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社阪急百貨店
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阪急百貨店の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阪急百貨店の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（旧社名 株式会社阪急百貨店）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、当中間会計期間より合理的に見積もった将来回収見込額を商品券等回収引当金として計上することとしている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式交換による株式会社阪神百貨店との経営統合、百貨店事業の会社分割による持株会社体制への移行及びPM事業における会社分割による中間持株会社（株式会社大井開発）の設立を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

